

令和7年度

# 事業概要

経済観光局

# 目 次

|                |   |
|----------------|---|
| I 経済観光局の概要     | 1 |
| II 組織と事務分掌     | 3 |
| III 令和7年度 主要事業 | 6 |

## 経済観光局の概要

1. 局長 大畑 公平
2. 局の職員数 252 人（令和7年4月18日現在）

### 3. 令和7年度予算の概要

(1) 一般会計 予算 (単位：千円)

| 歳入         |           | 歳出     |            |
|------------|-----------|--------|------------|
| 款          | 金額        | 款      | 金額         |
| 17 使用料及手数料 | 542,852   | 2 総務費  | 107,139    |
| 18 国庫支出金   | 185,650   | 4 民生費  | 30,084     |
| 19 県支出金    | 882,369   | 7 商工費  | 7,666,975  |
| 20 財産収入    | 570,801   | 8 農政費  | 4,128,989  |
| 21 寄附金     | 109,060   | 13 教育費 | 70,000     |
| 22 繰入金     | 107,463   |        |            |
| 24 諸収入     | 2,039,046 |        |            |
| 25 市債      | 955,000   |        |            |
| 歳入合計       | 5,392,241 | 歳出合計   | 12,003,187 |

(2) 市場事業費 予算 (単位：千円)

| 歳入      |           | 歳出    |           |
|---------|-----------|-------|-----------|
| 款       | 金額        | 款     | 金額        |
| 1 事業収入  | 1,926,765 | 1 事業費 | 3,360,857 |
| 2 国庫支出金 | 12,560    | 2 繰出金 | 560,617   |
| 3 県支出金  | 6,248     | 3 予備費 | 3,000     |
| 4 繰入金   | 515,900   |       |           |
| 5 繰越金   | 1         |       |           |
| 6 市債    | 1,463,000 |       |           |
|         |           |       |           |
| 歳入合計    | 3,924,474 | 歳出合計  | 3,924,474 |

## (3) 食肉センター事業費 予算

(単位：千円)

| 歳入     |         | 歳出    |         |
|--------|---------|-------|---------|
| 款      | 金額      | 款     | 金額      |
| 1 事業収入 | 243,674 | 1 事業費 | 851,301 |
| 2 繰入金  | 451,214 | 2 繰出金 | 136,587 |
| 3 市債   | 295,000 | 3 予備費 | 2,000   |
| 歳入合計   | 989,888 | 歳出合計  | 989,888 |

# 経済観光局

## 経済政策課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。
- (2)産業の振興に関する企画、立案及び調整に関する事。
- (3)大規模小売店舗の立地に関する事。
- (4)中小企業の融資に関する事。
- (5)雇用及び就労状況に関する連絡及び調整に関する事。
- (6)企業の外国人材獲得支援に関する事。
- (7)技能の振興に関する事。
- (8)勤労者の福利厚生に関する事。

## 企業立地課

- (1)企業立地に関する事。
- (2)対内投資の促進に関する事。
- (3)企業の誘致に関する事(他の所管に属するものを除く。)

## 国際課

- (1)国際施策の推進に関する企画、調査及び調整に関する事。
- (2)姉妹都市等との交流に関する事。
- (3)国際的な儀式及び交際に関する事。
- (4)企業の海外展開支援に関する事。
- (5)企業の外国人材獲得支援に関する事(経済政策課の所管に属するものを除く。)

## 新産業創造課

- (1)新産業の育成に関する事。
- (2)海外拠点を活用した経済交流に関する事。
- (3)都市型創造産業に関する企画、立案、調整及び推進に関する事。

## 工業課

- (1)成長産業の育成に関する事。
- (2)工場立地に関する事。
- (3)前2号に掲げるもののほか、工業の振興に関する事。

## 商業流通課

- (1)商店街、小売市場その他の地域商業の振興に関する事。
- (2)流通対策に関する連絡及び調整に関する事。

## ファッション産業課

- (1)地場産業の育成及び振興に関する事。
- (2)生活文化産業の振興に関する事。

## 観光企画課

- (1)観光及びMICEの振興に係る総合的企画、調査及び連絡調整に関する事。
- (2)泉源の管理に関する事。

## 農政計画課

- (1)農政の総括並びに関係機関との連絡及び調整に関する事。
- (2)農業の振興に関する企画及び推進に関する事。
- (3)農業及び漁業の担い手に係る施策に関する事。
- (4)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (5)人と自然との共生ゾーンに関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (6)農村地域の総合整備に関する調査、計画及び調整に関する事。
- (7)農業用ため池の整備に関する調査、計画及び調整に関する事。
- (8)農地・農業用施設の災害復旧工事に関する事。

- (9)森林の保護及び育成に関する連絡及び調整に関する事。
- (10)水産関連施設の土木工事に関する事。

## 農水産課

- (1)食都神戸の推進に関する事。
- (2)園芸作物の生産の振興及び技術の普及に関する事。
- (3)農水産物等の消費の拡大に関する事。
- (4)観光農業に関する事。
- (5)沿岸域の漁業の振興に関する事。
- (6)漁港の管理及び整備計画に関する事。

## 西農業振興センター(第2類事業所)

- (1)農業振興地域の管理に関する事(他の所管に属するものを除く。以下同じ。)
- (2)人と自然との共生ゾーンに関する事。
- (3)都市農村交流の推進に関する事。
- (4)農地の有効活用の推進に関する事。
- (5)農業の担い手の育成に関する事。
- (6)土地基盤整備の推進に関する事。
- (7)農業・農業用施設の災害復旧に係る調査に関する事。
- (8)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事。
- (9)米麦及び園芸作物の振興に関する事。
- (10)農業生産環境に関する事。
- (11)観光農業に関する事。
- (12)畜産物の生産及び技術の普及に関する事。
- (13)家畜の衛生及び防疫に関する事。
- (14)畜産物の消費拡大に関する事。
- (15)前各号に掲げるもののほか、農政に関する事務、農業の振興及び畜産の振興に関する事。

## 北農業振興センター(第2類事業所)

- (1)農業振興地域の管理に関する事(他の所管に属するものを除く。以下同じ。)
- (2)人と自然との共生ゾーンに関する事。
- (3)都市農村交流の推進に関する事。
- (4)農地の有効活用の推進に関する事。
- (5)農業の担い手の育成に関する事。
- (6)土地基盤整備の推進に関する事。
- (7)農業・農業用施設の災害復旧に係る調査に関する事。
- (8)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事。
- (9)米麦及び園芸作物の振興に関する事。
- (10)農業生産環境に関する事。
- (11)観光農業に関する事。
- (12)前各号に掲げるもののほか、農政に関する事務及び農業の振興に関する事。

## 中央卸売市場運営本部

### 経営課

- (1)本場、東部市場及び西部市場（次号において「本場等」という。）の総合調整及び運営の企画に関する事。
- (2)本場等の経営の分析及び改善に関する事。
- (3)卸売業者、仲卸売業者及び関連事業者の業務検査及び財務検査の事務管理に関する事。

### 本場、東部市場、西部市場（第2類事業所）

- (1)市場の運営、調査及び統計に関する事。
- (2)施設整備の計画及び実施に関する事。
- (3)業務の許可及び市場施設の指定等に関する事。
- (4)各種の使用料等の徴収に関する事。
- (5)市場の維持管理、保安衛生及び清掃に関する事。
- (6)市場関係事業者に対する許可等及び指導監督に関する事。
- (7)市場関係事業者の業務の検査及び経営指導に関する事。
- (8)買出人の指導に関する事。

# 農業委員会事務局

---

- (1) 農業委員会の庶務所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2) 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）その他の法令に基づく農地関係事務に関すること。
- (3) 農地利用の最適化の推進に関する事務に関すること。

# 令和7年度 主要施策の概要

## I. 稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化

### 1. 神戸経済のグローバル化

#### (1) グローバルゲートウェイ機能の強化 (経済政策課・企業立地課・新産業創造課)

東南アジア・インドをターゲットに、スタートアップを中心とした市内企業の海外展開支援、神戸への投資誘引および高度外国人材の獲得等を企画・実行するため、シンガポールに市独自の拠点を開設する。

また、市内事業者の海外での販路開拓・ネットワーク構築の支援や神戸経済の活性化に資する海外企業等の誘致のため、北米・欧州の拠点においても海外の支援機関との連携を強化する。



(欧州拠点)

#### (2) 海外展開支援 (企業立地課・国際課)

市内事業者の海外展開支援を強化するため、市場調査や取引先候補企業のリストアップ、個別商談の設定等を行う「KOBE 海外 Biz アシスタンス」を拡充するとともに、海外現地商談会を開催する。また、スタートアップを対象とした伴走プログラムやビジネスマッチング支援に取り組む。

さらに、経済成長が著しいアフリカ地域において、市内企業の新たなビジネス機会を創出するため、引き続き「アフリカ月間 in 神戸」を開催するとともに、TICAD9 (アフリカ開発会議) の開催に併せて、神戸のビジネス環境の発信を行い、経済交流を促進していく。

#### (3) 国際交流の推進 (国際課)

神戸経済の活性化に資する国際交流を推進するため、姉妹都市・友好都市・親善協力都市等との都市間交流を行うほか、各種情報発信をはじめ、在日外国公館等とのネットワークの活用や国際会議への参加、海外からの賓客対応等による国際的プレゼンスの向上に努める。

#### (4) インバウンド誘客の推進

##### ① インバウンド客受け入れ環境整備

(観光企画課)

神戸空港国際化を機に、神戸を訪れるインバウンド向けの観光案内及び情報発信を強化するため、神戸観光公式ホームページ (Feel KOBE) の多言語ページのリニューアル・機能拡充を図るとともに、AI チャットボットを活用した多言語観光案内サービスを提供する。

また、神戸空港利用者の利便性及び市内の回遊性の向上を図るため、神戸空港・市内宿泊施設等の間において、手荷物預かり・配送サービスの導入により手ぶら観光の仕組みを構築する。

##### ② インバウンド向けプロモーション

(観光企画課)

東アジア・東南アジアにおいて、神戸への観光需要をさらに高めるため、現地旅行会社やメディア等を通じたプロモーションを強化する。

また、オーストラリア・ブリスベン市との姉妹都市提携 40 周年を迎えるため、交流事業の機会を通じて、現地において神戸の観光プロモーションを実施する。



(FAM トリップ)

##### ③ MICE の推進

(観光企画課)

MICE 施設 (神戸国際会議場・展示場) のリニューアルに向けた調査、機能拡充や民間資金の活用も含めた事業手法などの検討を行い、基本計画を策定する。

また、神戸空港国際化を契機とし MICE 誘致の競争力を高めていくため、MICE 誘致促進制度の拡充策として、一定規模の国際会議や展示会等について施設利用料金を無料とし、経済波及効果の大きい国際会議等の誘致を強化する。



(国際会議場)

##### ④ 広域連携による魅力発信

(観光企画課)

大阪・関西万博の開催を契機に、万博来場者の神戸への誘客を図るため、市内の

宿泊施設、観光施設、飲食店等と一体となった観光キャンペーンを展開する。

また、交通アクセス面における神戸の利便性の高さを活かして、インバウンドの神戸以西の需要開拓を進めるため、中国・四国・九州の自治体・民間事業者等と広域で連携し、西のゴールデンルートアライアンスとして、万博に共同出展するなど、一体的な魅力発信に取り組む。

## 2. 中小事業者の経営基盤強化

### (1) 公益財団法人こうべ産業・就労支援財団による雇用支援の強化（経済政策課）

公益財団法人こうべ産業・就労支援財団を設立（神戸市産業振興財団と神戸いきいき勤労財団を統合）し、人材確保・定着・育成支援など中小企業に対する総合的支援を実施するとともに、勤労者支援と求職者への就業支援を一層強化する。

### (2) 人材確保支援

#### ① 若年人材等の採用・定着支援（経済政策課）

中小事業者等の人材確保および学生を含む若者の市内就職を促進するため、市内中小事業者ならびに中堅企業に勤務する市内在住の若年従業員に対して、住宅手当の上乗せ補助を行うとともに、合同企業説明会等を実施する。

#### ② シニア人材の就労支援（経済政策課）

事業者の人材確保およびシニア層の活躍の場の拡大のため、市内事業者への訪問・相談や事業者向けセミナーを通じて、シニア求人の効果的な開拓を行うとともに、キャリア相談やセミナー、合同就職面接会・出張相談会等、求職者に向けた多面的な就労支援を実施する。



(シニアキャリア相談)

### (3) DX 推進支援（工業課）

DXによる経営課題解決を目指す中小企業に対して、相談窓口の設置や専門家派遣などの支援を実施する。

また、企業におけるDX推進を自走してもらうため、ITスキルの習得セミナーや企業の状況に応じた個別勉強会を実施することで、企業内でDXを推進する役割を担うDXリーダーを育成する。

#### **(4) 経営改善支援** (経済政策課)

中小事業者の様々な経営課題を解決するため、神戸商工会議所等と連携して経営や金融に関する窓口相談を行うとともに、経営課題解決に取り組む中小事業者等に対して、中小企業診断士等の資格をもった専門家を派遣する。

### **3. 事業展開・イノベーション創出支援**

#### **(1) 革新的な起業支援**

##### **① 人材育成・スタートアップの創出** (新産業創造課)

世界で活躍するスタートアップを神戸から創出するため、外部専門機関や大学等と連携し、高度デジタル人材の育成・輩出の仕組みを構築する。

また、市内での起業を促進するため、起業支援を行う事業者に対して事業費を補助するとともに、世界規模で成長が見込まれる市場分野であるAIを活用した事業アイデアを持つスタートアップへの重点的な支援を行う。

##### **② スタートアップ等の成長支援** (新産業創造課)

神戸発のスタートアップへの投資を促進するため、市内企業等と連携し、新たなファンドを組成する。

さらに、持続的かつ自立的な神戸独自のスタートアップ支援体制を構築するため、スタートアップ支援を主導する新たな法人の設立について検討・調査を実施するとともに、首都圏等で活躍する神戸ゆかりの経営者等とのネットワークを強化し、さらなる神戸のスタートアップ支援につなげる。

また、創業期の起業家を支援し、地域経済の活性化に寄与するため、湊川エリアに新たにインキュベーション施設を設置する。

### ③【再掲】グローバル視点でのスタートアップ支援 (経済政策課・新産業創造課)

東南アジア・インドをターゲットに、スタートアップを中心とした市内企業の海外展開支援、神戸への投資誘引および高度外国人材の獲得等を企画・実行するため、シンガポールに市独自の拠点を開設する。

また、世界中の情報や資源とつながり神戸経済の発展を促進するため、海外関係機関と連携し市内スタートアップの海外展開を支援するとともに、ビジネスマッチングを通じて海外スタートアップの市内でのビジネス展開を支援する。

### (2) 地元企業の新規事業創出支援 (国際課・新産業創造課・工業課)

市内事業者における新規事業創出等による高付加価値化をはかるため、新規事業開発プログラムの提供や都市型創造産業に係るクリエイティブ人材との協業等を支援するとともに、チャレンジ精神旺盛な企業同士の業種の枠を超えた関係構築や協業を生むため、交流の機会を創出する。



(オープンファクトリー)

また、製造業の競争力強化のために、製造業とスタートアップ企業等が連携し、付加価値の高い財やサービスあるいは、オープンイノベーションを生み出す場を、神戸市ものづくり工場において整備する。

さらに、万博を新たなビジネスチャンスと捉え、市内企業が国内外の企業と協業する、海外に事業を展開する等、新たなビジネスマッチング・商談の機会を創出する。

### (3) 販路開拓支援 (新産業創造課)

飲食事業者の新たな事業展開を支援するため、北区・西区の郊外エリアを中心にキッチンカー事業者等が出店できる新たな場を提供する。

また、就航都市間の人やモノの交流を深めるため、双方の産業の強みを活かしたビジネスマッチング等を実施する。

#### (4) ファッション産業の振興

(ファッション産業課)

神戸ファッション産業の活性化をはかるため、灘の酒・スイーツ・真珠・ケミカルシューズ等の販路開拓や魅力発信に向けて、関係団体と連携したプロモーションイベント等を実施する。



(神戸北野ノスタ)

### 4. 投資促進

#### (1) 設備投資・研究開発支援

(工業課)

中小事業者の操業基盤の強化をはかるため、技術力や生産性の向上、受注拡大、研究開発機能の強化に資する設備投資にかかる費用の一部を補助する。

また、ものづくり技術の高度化と市内産業の振興をはかるため、中小事業者が行う水素関連事業をはじめとする新事業展開のための製品開発等にかかる費用の一部を補助する。

さらに、市内中小企業の人手不足への対応を後押しするため、省力化につながる製品を研究・開発・実証する企業に対して、その費用の一部を補助する。

#### (2) 企業誘致のさらなる促進

(経済政策課・企業立地課・国際課)

神戸空港の国際化や、三宮再整備の進展によるオフィス床の供給等に対応しオフィス誘致を加速させるため、多様な進出ニーズに合わせて、オフィス賃料等補助制度のメニューを大幅に拡充する。

万博を機に増加が見込まれる国内外からの視察対応の体制充実をはかり、神戸の良好なビジネス環境を発信し、域外企業の市内進出と投資を促進する。

### 5. 域内における消費拡大

#### (1) 神戸の魅力を活かした観光振興

##### ① 自然を活かした観光振興

(観光企画課・農水産課)

六甲山系や丹生山系等自然豊かな山々を活用した観光誘客を促進するため、登山客向けトイレの改修・屋外用 Wi-Fi の整備等による受け入れ環境の向上やつくはら湖面の利活用の検討等、「神戸登山プロジェクト」のさらなる拡充をはかる。

## ② 食を活かした観光振興 (新産業創造課・ファッション産業課・農水産課)

神戸が有する豊かな食文化をきっかけとした国内外からの誘客を促進するため、神戸を象徴する食をテーマにした PR イベント（神戸グルメディスカバリー）を実施する。



(神戸グルメディスカバリー)

また、神戸の農漁業への関心を高め、消費・誘客につなげるため、生産現場を体験し学べるコンテンツの商品化を支援するとともに、神戸産農水産物を使用する事業者やファーマーズマーケットを拡大する。

## ③ ナイトタイムエコノミーの推進 (観光企画課)

経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、民間事業者と連携したナイトタイムコンテンツの造成や夜のまちへの回遊を促進するとともに、神戸の夜を楽しんでいただくためのナイトタイムエンターテイメント情報の発信を行う。

## (2) 地域商業の活性化 (商業流通課)

地域の個性を活かしたまちのにぎわいを創出するため、商店街・小売市場が主体的に取り組むにぎわいイベント、SNS を活用した魅力発信及び空き店舗活用等に対する補助や、多様な得意分野を持つ人材を派遣する応援隊派遣事業を実施する。

また、まちの安心・安全を確保するため、アーケードや街路灯といった共同施設にかかる改修費等を補助するなど、引き続き商店街・小売市場の活性化に取り組む。

## II. 持続可能な農漁業の推進

### 1. こうべ里山 SDG s 農業の推進

#### (1) 地域循環型農業の推進 (農政計画課・農水産課・農業振興センター)

市内産資源を有効活用するため、下水から回収された「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうべハーベスト」の農業者等への購入支援や新たな利用品目拡大に向けた実証栽培等を行うとともに、市内産の堆肥やペレット堆肥及び稲わら等の利用促進をはかる。



(こうべハーベスト)

また、化学肥料を低減し、地域資源を利用して栽培した「BE KOBE 農産物」の取組みを進め、環境や生物多様性に配慮した、有機農業をはじめとする地域資源循環型・環境保全型農業を推進する。

#### (2) 持続可能な農業生産体系への転換

##### ① 農業の効率化支援 (農政計画課・農業振興センター)

農地の維持管理等にかかる作業の効率化・省力化を図るため、スマート農機の普及を図るとともに、地域計画に位置付けられた担い手を対象に、スマート農機の導入支援を行う。

##### ② 新たな担い手育成 (農政計画課・農業委員会)

新たな担い手確保のため、新規就農者や市内での就農予定者を対象に、国の就農準備・経営開始支援事業等を活用し、その経営や就農に係る資金を支援する。また、里山・農村エリアへの移住を促進するとともに、半農半X等の農業者等、多様な担い手を育成する。



(こうべ果樹の就農学校)

### (3) 里山・農村エリアの保全・活性化

#### ① 里山・農村エリアの保全

(農政計画課)

放置竹林による農村環境の悪化を防ぐため、竹林の伐採・加工・販売までの竹材活用のモデル構築を行い、必要な機材の導入や拠点施設の整備を行う。



(竹のチップ化)

#### ② 里山・農村エリアの活性化

(農政計画課・農水産課)

里山・農村エリアへの移住定住を促進するため、継続して相談対応や移住体験空き家改修支援を行うとともに、起業・創業を促進する「神戸農村スタートアッププログラム」を実施する。

また、地域の拠点施設及び周辺地域の賑わいづくりのため、旧農業公園を「こうべアグリパーク-KOBE AGRIPARK-」としてリニューアルオープン（令和7年度4月から順次開業予定）するとともに、「道の駅淡河」の機能強化の検討を行う。

### (4) 農業生産基盤の整備

(農政計画課)

豪雨等の自然災害による被害を防止・低減するため、ため池や水利施設・農道等の農業用施設の改修・廃止を実施する。

また、ため池管理者の高齢化が進む中、負担の軽減及び管理を強化するため、水位計等のICT機器の設置等による防災・減災対策を実施する。

### (5) 有害鳥獣・特定外来生物対策

(農政計画課・農業振興センター)

イノシシやアライグマ等による農作物被害および生活環境被害を防止するため、捕獲罠やICT機器を活用した捕獲対策を進めるとともに、農地への侵入防止柵の整備に対する支援を行う。特に、近年被害が拡大しているアライグマについて対策を強化する。

## 2. こうべ里海 SDG s 漁業の推進

### (1) 豊かな海洋資源の保全

(農水産課)

神戸の豊かな海を守るため、漁業者が中心となって実施する海底耕耘や海底清掃、藻場の形成・保全に対する支援のほか、栽培漁業センターで育てた稚魚の放流を実施する。

### (2) 安心安全な漁港等の推進

(農水産課)

波浪に対する安全性を確保するため、塩屋漁港における対策工事を実施するほか、平磯海づり公園の手すり安全対策工事を実施する。

## III. 卸売市場の機能強化

### 1. 卸売市場の機能強化

(本場・東部市場・西部市場)

中央卸売市場本場の機能強化をはかるため、冷蔵庫新築工事や水産仲卸売場の設計を進める等、引き続き再整備事業に取り組むとともに、東部市場、西部市場においても、市場運営に必要な機能を維持するための施設改修を行う。



(本場冷蔵庫新築工事完成予定パース)

### 2. 市内及び近隣産地で生産された青果物の集荷促進

(本場)

市内及び近隣生産者団体・場内卸売業者・市が連携し、市内及び近隣産地の青果物の市場への集荷促進をはかることで、地産地消の推進と生産・流通・消費を通じた域内経済の好循環につなげる。